

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 3 回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 あいさつ

3 議題

第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画（案）について

4 開催日時

平成 28 年 11 月 28 日（月）午後 2 時から

5 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

6 傍聴人の数

なし

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：井部 辰男、閏間 昌和、熊田 和子、佐藤 邦代、田村 治、
中川 彰弘、野村 眞木夫、松本 明、山縣 知子、渡邊 征雄
- ・事務局：笠原部長、串橋課長、岡村副課長、内藤係長、矢代主任

9 発言の内容

【第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画（案）について】

（事前配布資料、当日配布資料に基づき事務局が説明）

○「2 誰もが学べるまちづくり」について

中川委員：基本目標に「誰もが自分の持てる力を発揮し、生涯を通じて学べるまちを目指します」とあるが、「自分の持てる力の発揮」と「生涯を通じた学習」がリンクしない気がして、違和感を覚える。

笠原部長：学校教育と生涯学習、それぞれに関する目標を一つの文章で表したた

め、ご指摘のような違和感に繋がっているのだと思う。私どもが目指すのは、誰もが自分の持てる力を発揮できるように学べるまちと、生涯を通じて学べるまちであり、それが伝わるように表現の見直しを検討したい。

野村会長：ある程度方向性がはっきりする文言となるよう検討いただきたい。

松本委員：「2. 課題」のところで、4つの課題を学校教育と社会教育の2つに分けて記述したほうがわかりやすいと思う。

渡邊委員：評価指標の数値が空欄だが、具体的な指標の設定は行わないということではよいか。

岡村副課長：数値については、次回の会議の中で協議いただく予定。今回の市民意識調査でわかった上越市の現状が、県・全国から見ると低い場合は、当然県・全国レベルまで高めていくことが必要となり、逆の場合は、市の水準をどこまで高めていくかということになる。次回、事務局の考え方を説明し、皆さんから協議いただきたい。

○「3 誰もが働けるまちづくり」について

佐藤委員：「2 誰もが学べるまちづくり」の基本目標における「自分の持てる力」と「3 誰もが働けるまちづくり」の基本目標における「自分の持てる能力」の違いはなにか。

笠原部長：「2 誰もが学べるまちづくり」は、持てる力が発揮できるように学校等でしっかり学ぶことができるまちづくりのことを、「3 誰もが働けるまちづくり」は、学んで培った能力を生かして働けるまちづくりのことを指している。そういった視点で言葉を使い分けている。

松本委員：「能力」といっても、その特質や特徴と理解する人もいれば、知識や経験と理解をする人もいる。本文の中で使用している特徴的な言葉の説明を計画の最後に入れるのも一つの方法だと思う。

佐藤委員：共通理解のための説明をつけていただけるとわかりやすい。

○「4 誰もが健康に暮らせるまちづくり」について

井部委員：理念のところ、「生涯を通じた人生の各段階で」とあるが、「生涯を通じて」でいいのではないか。

岡村副課長：原案では、「ライフステージ」という言葉を使用していたが、カタカナ語よりも日本語で表現した方がよりわかりやすいと考え、「生涯を通じた人生の各段階」という表現を使っている。

野村会長：「ライフステージ」とか「ライフコース」とか似た言葉があるが、定着しているものであればカタカナ語でもよいと思う。検討していただきたい。

松本委員：母子保健活動の推進について、施策の方向に記述がない。母親に対する支援があるのであれば、入れた方がわかりやすい。

内藤係長：妊産婦の健康保持については、市民の健康保持の一環として「3. 施策の方向」の(1)に位置付けており、具体的には、妊婦・産婦・新生児の健診・予防接種・訪問指導等があげられる。母親のところを取り出して記述するかどうか検討させていただきたい。

佐藤委員：事業例として「シニアセンターにおける常設ギャラリーの展示、談話室の提供」とあるが、これはどこのことを言っているのか。

串橋課長：本町2丁目の本町ふれあい館と、直江津小学校内の直江津ふれあい館のことをいう。担当する高齢者支援課から、実施事業として挙げられている。

佐藤委員：来年度取り壊すとか、もうそこは開かない、ギャラリー的な事はできないというような話を聞いているが、今後はどうなるのか。

内藤係長：来年度取り壊すかどうか、改めて確認する。

閏間委員：「3. 施策の方向」の中の「(1) 健診、保健指導等の推進」の事業例で「障害者とその家族を対象とした健診」とあるが、「その家族」も含まれているのか。

内藤係長：年1回の予約制で、送迎や介助も含め、安心して受診できる体制を整

えて実施していると聞いている。

閨間委員：家族も対象とは知らなかった。

○「5 誰もが互いに支え合うまちづくり」について

井部委員：理念の中で、「こうした地域の実情を踏まえて」とあり、これは前述の中山間地における人口減少、少子高齢化、世代構成の変化などの深刻さを指しているが、市内には819の町内会があり、いずれも同様の問題を抱えていて、住民自治、コミュニティの維持も大変厳しい状況にあると思う。あえて中山間地だけではないとの認識が大事であり、そういう点を考えた表現の仕方にしたほうがよい。

○全体について

山縣委員：先日、県の男女共同参画推進の懇談会に参加し、男女共同参画推進の考え方が、誰もが安心して暮らせるまちづくり、誰もが働けるまちづくり等、いろいろなことに関わってくると改めて感じた。男女共同参画推進のことが各基本方針に少しずつ入っているとは思いますが、どこかではっきり出てくる場所があればいいと感じた。また、「6 誰もが安心して暮らせるまちづくり」について、災害だけに特化しているが、防犯的なことはここには含まれないのかなと感じた。

笠原部長：総論を語る部分がこの前の章にあるので、男女共同参画推進についてもそこに入れ込んでいく。また、防災に特化している点は、条例で「防災上の配慮」をうたっていることからであるが、安心してというのになぜ防犯が無いのかという指摘は当然であり、加筆を検討したい。

閨間委員：現案に入っていないが、買い物支援が今後必要だと思う。どこか入るところがあれば入れてほしい。

笠原部長：前の会議でも指摘いただいたが、公共交通の補完という点で、現在井部委員のところでも取り組んでいただいている、そういう市民とのつながりの中での買い物支援など、市も一生懸命取り組んでいるので、その辺も施策の中に入れていきたい。

熊田委員：「5 誰もが互いに支え合うまちづくり」の「2. 課題」で、まちづくり全般についてボランティアや市民活動のことに触れているが、「3. 施策の方向」では、福祉に関するボランティア活動の項目しか出てこない。例えば 100km マラソンでは、多くの地域ボランティアが参加し、喜びを感じたり、地域の良さを再発見できたということを知っている。活動の中で人的確保に非常に苦労されている方が多いので、福祉だけでなく、広い範囲でのボランティアや市民活動について施策の方向に入れてもらおうと、活動をしている方々は勇気をもらえると思う。

笠原部長：福祉の部分も含め、これからのまちづくりを自らの手でという「2. 課題」に対応する視点での支え合いは必要であり、市でも積極的に取り組んでいることから、「施策の方向」に入れていきたいと思う。

野村会長：いろいろと議論いただき、具体的な事例、欠けている項目、言葉のニュアンス等のご指摘があった。評価の数値目標は次回ということをお願いしたい。今回お出しいただいた様々な点を事務局で今後生かしてもらい、次回提案していただきたい。

【その他】

岡村副課長：次回の推進会議は 12 月 16 日（金）か 12 月 19 日（月）のどちらかの午後に予定している。本日欠席された方々の都合も確認し、日程を調整次第、ご案内する。

10 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線 1765） E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。